

専門職成年後見人等の候補者



親族以外の後見人等をお探しの場合、各専門職団体へ相談することができます。
相談を通じて、各団体に所属する専門職を後見人等候補者として紹介してもらうことができます。

弁護士

神奈川県弁護士会 成年後見センターみまもり

弁護士は・・・

遺産分割、交通事故、債務整理などの法的問題解決が必要な成年後見人の実績が豊富です。そのほかに財産関係が多様で適切な管理が必要な場合や親族が後見人を務めるときの後見監督人など、様々なケースに幅広く対応しています。

＜ご相談の流れ＞

お電話で「成年後見について相談したい」とお伝えください。
事務局が受け付けします。



受付日の翌日(土・日・祝日除く)までに担当弁護士からお電話します
(20分以内の無料電話相談)。

弁護士事務所での無料面談相談(初回30分以内)も可能です。最初のお電話の際、事務局にお伝えください。

☎お問い合わせ☎

神奈川県弁護士会 成年後見センター みまもり

電話 045-211-7720

平日 9:30～12:00 / 13:00～16:30

〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地



司法書士

リーガルサポート かながわ

当団体は、法律事務の専門家である司法書士によって設立された成年後見制度を担う公益社団法人です。「後見人等候補者名簿」制度を導入しており、家庭裁判所、行政機関や市民の方々へは、この名簿に登載された会員を推薦・紹介しています。会員がこの名簿に登載されるためには、法律のみならず倫理、医療、介護、福祉分野などの研修や後見人としての判断に迷うような事例を題材としたディスカッション形式の研修を定期的・継続的に受講し、研鑽し続けることが義務付けられてます。

〈受任例〉

不動産の管理や売買が必要な方、相続手続きが必要な方、資産内容が不明で調査が必要な方、負債が多く債務整理が必要な方など幅広い案件に対応し、身上保護にも配慮したきめ細やかな後見活動を行っています。



〈候補者紹介について〉

当団体のホームページから専用の依頼書をダウンロードすることができます。

必要事項をご記入の上、事務局へ FAX(045-640-4346)をお願いします。

〈問い合わせ先〉

電話 045-640-4345 (平日 10 時～16 時)

横浜市中区吉浜町1番地(神奈川県司法書士会館内)

ホームページ <https://ls-kanagawa.jp>

(正式名称:公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート神奈川県支部)



社会福祉士

公益社団法人神奈川県社会福祉士会
権利擁護・成年後見事業部

「ばあとなあ神奈川」

社会福祉士は、広く福祉に関する相談に応じ、必要な助言や関係者との連携・調整により必要な援助を行う専門職です。一定の研修を修了した会員が「ばあとなあ神奈川」の名簿に登録し、成年後見人等の担い手として活動しています。

成年後見の分野では、福祉専門職としての知識と経験を活かし、ソーシャルワークの視点をもって、ご本人の「自分らしく」生きる権利の実現を目指して、ご本人の意思を尊重したきめ細かな身上保護を行います。

<受任例>

- 身上保護を基本として、社会生活に必要な各種手続きや財産管理を行います。
- 認知症や知的障害、精神障害を抱える当事者の方について、定期的な訪問面談を通して、ご本人のご意向を確認しながら、支援関係者の方と協力しつつ、必要な手配等を行います。
- 地域でお一人暮らしの方や、転院や施設入居を控えておられる方、障害等により他者とのコミュニケーションに困難を抱える方々を受任するケースが多いです。

ご相談はこちらへどうぞ！

相談専用電話：045-314-5500 *専門の相談員が対応致します
開設日：火曜日・木曜日（祝日を除く） 14：00～17：00

<候補者紹介について>

紹介には概ね2週間程度いただいています。（時期により変動があります）
神奈川県社会福祉士会ホームページ（<http://www.kacsw.or.jp/>）にあります
成年後見ばあとなあ神奈川のバナーからもご依頼いただけます。

<問い合わせ先>

公益社団法人神奈川県社会福祉士会 「ばあとなあ神奈川」
事務局：TEL：045-314-0007

行政書士



コスモス
成年後見サポートセンター
神奈川県支部（かなさぼ）



行政書士は、行政手続や契約手続を専門とする国家資格者です。皆様と行政をつなぐ立場から、地域に密着し常に当事者目線で業務を行っており、そこで培われたネットワークと、「調整力」「コミュニケーション力」「行動力」が私たち行政書士の特徴です。任意後見契約、見守り契約、死後事務委任契約等についても、起案・受任等の細やかなサポートを行なっています。

<受任事例・活動事例>

- 身寄りがなく認知症に悩む方の在宅生活支援や、在宅生活が困難になった方の入所先検討、入所契約、家財整理の手配
- 知的障害、精神障害がある方の福祉・医療サービスの導入
- 経済的余裕が無い方の生活保護を含めた制度活用 の検討・支援
- 相続（訴訟等を要さないもの）や、自宅売却・賃貸借に関する手続

<候補者紹介までの期間> おおむね2週間程度

<お問い合わせ・ご相談>

電話 045-222-8628

月曜日～金曜日（祝日を除く）13：00～16：00

（成年後見相談員が直接お話を伺います）

住所：横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7階

かなさぼ 検索



その他の候補者として、法人後見団体等もございます。

市内の法人後見団体については、「法人後見を活用するために」（オレンジ色パンフレット）にある団体一覧をご覧ください。